

次世代育成支援対策推進法に基づく

## 「一般事業主行動計画」

西京インテリジェンスパートナーズ株式会社は、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を整えることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために次のように行動計画を策定しました。

### 1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 2 年間

### 2. 行動計画の内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1. 労働者が子供の看護のための休暇について、時間単位で取得できる等、利用しやすい制度を導入

平成 28 年 4 月 1 日以降も全従業員に時間単位で有給休暇を取得できる環境づくりに努めている

目標 2. 育児・介護休業法に基づく育児介護法等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知

所定労働時間削減のための措置の実地

目標 1. 毎週水曜日を「ノー残業デー」として設定し徹底を図る

年次有給休暇の取得のための処置の実施

目標 1. 平成 29 年 3 月 31 日までに前期に 3 日、後期に 3 日取得できるように促進する

平成 28 年 4 月 1 日

西京インテリジェンスパートナーズ株式会社

代表取締役 山形 恵則